標題 :【重要】「産別ネット」の証明書の更新について

発信番号: 自治労発2023第1084号

発信日付:2023年9月6日

宛先(団体):

宛先 : 各県本部委員長様

送信者(団体):全日本自治団体労働組合 送信者:中央執行委員長 石上 千博

日頃の健闘に敬意を表します。

産別ネットの証明書は、「セキュリティ要綱」の第11条7項にも記載の通り、「1年に1度を目途に」更新を実施するルールになっており、セキュリティを担保する上で必要な作業となります。また、この作業を実施することで、「本来アクセスするべきではない第三者」からのアクセスを防ぐことも可能になります。ご理解いただき、当作業へのご協力をお願い致します。

現在利用いただいている「証明書」は、2023年11月30日(木)までを有効期限に設定し、発行しています。 そのため、本部より「新たな証明書」を発行しますので、そのインポートと、現在ご利用中の証明書の削除作業 を各ユーザーごと実施いただくようお願いします。

記

1. 留意点

- (1)11月30日(木)に現在ご利用中の証明書の有効期限(県本部・単組)が切れます。期限切れ後はサイボウズガルーンをご利用できません。
- (2)更新作業は、証明書をインストールしている全ての端末で必要です。
- (3)サイボウズガルーンのご利用が1年に満たない方も更新作業が必要です。

2. 今後の予定

(1)県本部役職員について

県本部役職員の皆さんが利用する証明書につきましては、県本部のシステム担当者宛に9月27日(水)以降順次、スペース上でご案内します。お手数をお掛けしますが、システム担当者の皆様から、県本部内のID保有者に配布をお願いします。

インポート及び削除方法につきましては、新たな証明書を送信する際にお知らせいたします。

(2)単組について

①スケジュール等について

単組の証明書更新については、別途、10月2日(月)に情報文書でお知らせし、10月12日(木)より順次送信いたします。

インポート及び削除方法につきましては、新たな証明書を送信する際にお知らせいたします。

なお、県本部から単組に証明書の直接配布を希望される場合は、9月27日(水)までにITセンターにご連絡をお願いいたします。

②単組からの申請状況について

各単組からの申請状況について、県本部が把握できる仕組みをご用意しました。下記のキントーンアプリにアクセスいただくことで、県本部内の単組が証明書更新の申請をしているかどうかを把握できます。

◆2024年度じちろうネット証明書更新申請(組合申請用)

https://jichiro.cybozu.com/k/840/

進捗状況に応じて、単組に対し申請を促すなどのアクションをお願いいたします。

≪参考≫「自治労における情報の取扱いおよびセキュリティに関する要綱」

(証明書・IDに関する管理および運用)

第11条 7 システム管理者は、証明書に関する全てのIDについて、1年に1度を目途に更新しなければならない。

3. 問い合わせ先

自治労本部:羽鳥(TEL:03-3263-0273、E-mail:joho@jichiro.gr.jp) (株自治労サービスITセンター(TEL:03-3288-9444、E-mail:joho@jichiro.gr.jp)